

第 8 回府中市補助金検討会議の開催結果

- 1 日 時 平成 2 8 年 1 1 月 8 日 (火) 午前 1 0 時 ~ 午前 1 0 時 4 0 分
- 2 場 所 府中市役所北庁舎第 1 会議室
- 3 出席委員 5 名 (五十音順)
大坪弘委員、木村俊介委員、熊谷麻貴子委員、清水美砂子委員、
曾我好男委員
- 4 出席職員 田中財政担当参事、石橋財政課長、武澤財政課主査、遠藤財政課主査、
矢ヶ崎政策課長、奥政策課主任
- 5 傍 聴 者 なし
- 6 内 容 (1) 議題
ア 補助金検討会議の報告書の答申案について
(2) その他
- 7 配布資料 資料 2 3 補助金検討会議報告書の素案から答申案における修正箇所一覧
資料 2 4 府中市補助金検討会議報告書 (答申案)

会 議 録

事務局 ただいまから第8回府中市補助金検討会議を開催いたします。

それでは、進行につきまして、会長、よろしく願いいたします。

会長 それでは、皆様、お忙しいなか、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

それでは、これより第8回の府中市補助金検討会議を開催します。本日の会議の予定ですが、概ね1時間程度で終了したいと思いますので、ご協力のほど、よろしく願いします。

では、初めに事務局に確認しますが、本日の傍聴の申し出の状況はいかがでしょうか。

事務局 本日は傍聴を希望されている方はいらっしゃいません。

会長 それでは、本日は傍聴はなしということで、それでは、これより議事を始めたいと思います。

では、次に委員の皆さんの出席状況について、事務局から報告をお願いします。

事務局 本日も全ての委員さんにご出席いただいておりますので、この会議は有効に成立しております。

以上です。

会長 ありがとうございます。

それでは、次第の内容に入る前に、前回会議録の確認をしたいと思います。既に委員の皆様には事前に送付していますが、何か修正等の連絡は事務局にありましたでしょうか。

事務局 委員の皆様から、修正等のご連絡はございませんでした。

会長 ありがとうございます。

それでは、前回議事録を確定し、今後事務局において、市政情報公開室や市のホームページ等で公開をすることとします。

それでは、続いてお手元の次第に従って議事を進めますが、初めに事務局から資料の確認をお願いします。

事務局 本日は、参考資料はなく、資料2 3「補助金検討会議報告書の素案が

ら答申案における修正箇所一覧」、資料2 4「府中市補助金検討会議報告書（答申案）」を事前にお配りしております。

資料につきまして、不足等はありませんでしょうか。

会長 よろしいですか。

事務局 それでは、資料の確認につきましては以上でございます。

会長 それでは、本日の議題に入りたいと思います。

初めに、議題1の「補助金検討会議報告書の答申案」について、事務局から説明をお願いします。

事務局 それでは、本日の議題でございます「補助金検討会議の報告書の答申案」につきまして、資料2 3及び2 4に基づき、説明いたします。

資料2 3の「補助金検討会議報告書の素案から答申案における修正箇所一覧」につきましては、前回の第7回会議におきまして、委員の皆様から頂戴したご指摘やご意見に基づき修正した箇所の一覧でございます。その内容を報告書に反映させたものが、資料2 4の「府中市補助金検討会議報告書（答申案）」となっております。

なお、本日は資料2 3をベースに変更の内容を説明いたしますが、資料2 3の表の左から2項目目及び3項目目に、資料2 4の報告書（答申案）の該当ページや行数なども表示しておりますので、答申案につきましても併せてご覧願います。

それでは、恐れ入りますが、資料2 3の1ページをお開きください。

はじめに、No.1、答申案では1ページでございますが、前回の素案には記載しておりませんでした「はじめに」を追記しております。こちらは、前々回の会議におきまして、行革プランでの位置付けなど、この補助金検討会議が設置された背景や経緯を記載することが必要とのご意見や、公平性・自主性・目標達成度・市民ニーズの把握など、今回の報告書の根幹となるコンセプトを盛り込むべきとのご意見があったことを踏まえてまとめたものでございます。

続きまして、No.2 及び No.3、答申案では5ページの1行目及び表5でございますが、こちらは前回の会議におきまして、報告書の後段でも触れられる予算規模の分類が少し荒いとのご意見がございましたので、表5につきまして、従前の4区分に5 0 0万円未満及び5 千万円未満を加えた6区分へと変更するとともに、5ページ1行目の分析内容の記載を修正しております。

続きまして、No.4 につきましては、後ほど No.8 から No.10 と併せて説明いたします。

続きまして、No.5、答申案では13ページの(ア)の3行目でございますが、こちらは前回の会議におきまして、評価自体の質が不十分という課題と評価から改善に繋げるプロセスが不明確という課題が混同しており、切り分けが必要とのご指摘がございましたので、文章を2文に分割するとともに、評価の客観性が不十分という記載に改めております。

続きまして、No.6、答申案では14ページの(エ)の6行目でございますが、こちらは前回の会議におきまして、従前の素案の表現ですと団体に中期ビジョンの策定を求める考え方が抜け落ちてしまうのご意見がございましたので、原則としては策定を求めた上で、団体の規模によっては弾力性を持たせるという表現に修正しております。

続きまして、No.7、答申案では14ページの(オ)の2行目でございますが、こちらは前回の会議におきまして、比較先を明確にするべきとのご指摘がございましたので、財政状況が本市と同程度の他市と比較する旨を追記しております。

続きまして、No.8・9・10、答申案では16ページの(ウ)でございますが、こちらは前回の会議におきまして、“目的”ではなく“目標”という表現の方が適切だのご指摘がございましたので、修正しております。また、先程説明を飛ばしました No.4 につきましても、こちらと併せて修正したものでございます。なお、答申案の30ページの参考資料2や33ページの参考資料3に掲載しております過去に作成した資料におきましては、“目的達成度”という表記を使用しているものもございますので、報告書本文でもそれらを引用している箇所につきましては修正しておりませんので、ご承知おき願います。

続きまして、No.11 及び No.12、答申案では20ページの(1)の8行目及び方策1でございますが、こちらは前回の会議におきまして、アウトカム指標につきましては、補助額の精査だけではなく、費用対効果の透明性の向上にも寄与するとのご指摘がございましたので、その旨を追記しております。また、方策1の後段部分につきましては、従前の素案では「補助金の廃止を行う。」となっておりますが、後ほど説明いたします方策6の修正におきまして“廃止”という表現を削除しており、この検討会議では個別事業の廃止まで踏み込んだ議論をしてい

ないことから、会長と相談の上、「補助金交付の適否の検討を行う。」という形に表現を修正しております。

恐れ入りますが、資料23の裏面2ページをお願いいたします。

続きまして、No.13、答申案では20ページの(2)のタイトルでございますが、こちらは前回の会議におきまして、従前の素案の「一般的な事業費補助とは異なる種類の補助金」という表現が分かり難いとのこと指摘がございましたので、記載のとおりタイトルを改めております。

続きまして、No.14、答申案では20ページの(2)の4行目でございますが、こちら前回の会議におきまして、従前の素案の「各団体固有の実情」という表現を改めるべきとのこと指摘がございましたので、「各団体の沿革等」という形に修正しております。

続きまして、No.15、答申案では21ページの(3)のタイトルでございますが、こちらは前回の会議におきまして、補助金の前に「団体に対する」という言葉を加えることにより正確な表現になるとのご指摘がございましたので、そのような形に改めております。なお、No.18の(5)のタイトル及びNo.22の(6)のタイトルにつきましても、同様に修正したものでございます。

続きまして、No.16、答申案では21ページの方策3でございますが、こちらは前回の会議におきまして、過去の外部評価における提言でも触れられていたにも関わらず、現状では十分に対応し切れていないのであれば、今回の提言ではもう少し迫力を持たせるべきだとのこと指摘がございましたので、「本格的に」という文言を加えております。

続きまして、No.17、答申案では22ページの1行目でございますが、こちらは前回の会議におきまして、補助率の上限を1/2とする根拠として、市民協働の観点を記載するべきのご意見がございましたので、市民や団体と行政が対等な立場に立つという市民協働の理念から見ても不可欠な原則である旨を追加しております。

続きまして、先程説明いたしましたNo.18は飛ばしまして、No.19及びNo.20、答申案では22ページの(5)の3行目及び7行目でございますが、こちらは前回の会議におきまして、従前の素案では具体的に歳出抑制や歳入確保に取り組むべき主体が不明確であり、市にとっては他力本願とも捉えられてしまうとのこと意

見がございましたので、団体として責任を持って実施していただく部分と、市の各担当部署が支援していく部分が明確になるように表現を修正しております。

続きまして、No.21 は先程 No.12 で説明した方策 1 と同じ修正でございます。

続きまして、先程説明いたしました No.22 は飛ばしまして、No.23、答申案では 23 ページの方策 6 でございますが、こちらは前回の会議におきまして、従前の素案にございました「補助額の削減や補助金の廃止を進める。」という形で締めくくるべきでは無いとのご指摘がございましたので、「財政援助以外の支援への移行を図る。」という形に改めております。

続きまして、No.24、答申案では 24 ページの(1)の 14 行目でございますが、こちらは前回の会議におきまして、従前の素案にございました「更に磨きをかけていく」という表現を少し公用的なものに改めるべきだとのご指摘がございましたので、「充実を図っていく」という表現に修正しております。

続きまして、No.25、答申案では 26 ページでございますが、前回の素案には記載しておりませんでした「おわりに」を追記しております。こちらは、報告書の概要のほか、前回の会議におきまして、補助金は恒久的な措置ではないというメッセージを強調するべきだとのご意見や、補助金については将来どのような財政状況になろうとも不断の見直しが必要であるとのご意見があったことを踏まえてまとめたものでございます。

最後に、No.26、答申案では 28 ページ及び 29 ページの参考資料 1 でございますが、こちらは前回の会議におきまして、この報告書の中では個人補助ではなく団体補助の見直しに先行して着手することを基本姿勢として掲げていることから、参考資料 1 にその情報を加えるべきだとのご指摘がございましたので、表の一番右側に団体や個人等を示す“区分”を追加しております。

説明は以上でございますが、今回の修正項目が前回ご指摘いただいた内容と齟齬がないか、また、別途修正が必要な項目がないかを改めてご確認いただき、本日の審議を経て、最終的な答申として確定していただきたいと存じますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

会長 どうもありがとうございました。それでは、特に前回の会議の際に、本文について委員の皆さんから色々なご意見をいただいて、それを事務局の方で、

私が見る限りでも、いずれもいただいたご意見を何らかの形で反映をしていただいていると思います。

ここで改めて今日説明していただいた部分、特に本文の部分について、更にご意見があれば、いただきたいと思います。いかがでしょうか。

委員 よろしいですか。この内容については、前回どおりでよろしいと思いますが、1点追加のご提案を差しあげたいのですけれども、この草案で行きますと12ページですね。

(2)の提案という形で、「ア」から「エ」まで4項目書かれていらっしゃるのですけれども、1項目を「オ」として、これから申しあげてをちょっと皆さんでご検討いただきたいと思いますが、競争原理の導入ということを謳わせていただいたらいかがかなと。というのは、現状の問題点で、いわゆる既得権益化、団体の対象固定化ですとか、自主・自立を妨げている等、色々ご指摘がこの中の前段で書かれています。

また、平成16年からの同様な会議でもこういうご指摘があったように明記されているのですけれども、色々つらつら考えますと、審査の段階でノミネートされた団体に対して、実証する対象が原則1団体だと思われるのですね。

そうしますと、そこで競合がいれば、モチベーションやらインセンティブが働いて、相対的に有利に導こうとする非常にそういう見えない力が働くと思うのですけれども、1団体にノミネートされて、他がないよという状況の中で、果たしてそれを維持することがどうなのかなと。1年2年ならまだしも、例えば5年10年20年、中には30年を超えてなさっているところもあると。そこで、やはりそこで阻害している大きな要因としては、このいわゆる市場の競争原理が働いていないのではないかなと。

私は民間にありましたけれども、どんな産業、業界においても、必ず競争というのは、資本主義社会では起こり得るわけです。したがって、いわゆる勃興期では頑張ったけれども、いわゆる低安定期ではそれがなかなか資質・資格が維持できない。さらに発展段階では、それも非常にその団体・組織では難しいという場面に幾度となく遭遇いたしました。

これは、民間に限らず、公共の場面でも、いわゆるそれに携わろうとする団体というのは、やはりそのモチベーションと先ほど申しあげたインセンティブを

含めて、どうやったら向上できるかということをつらつら考えるに当たっては、あなただけというオンリーワンの世界にはなかなかなし得ないと思うのですね。

そこで、この提案について、今後の改善に向けた提案ということで「オ」として、市場の競争原理の導入ということを1つテーマアップさせていただければいいのかなと。

これは第7回目までで私から申しあげればよかったのですけれども、これをきれいにまとめていただいた草案を拝見しまして、ここまでされているのであれば、将来を見据えて、そういう意識づけも非常に大きなテーマかなと思ひまして、今日、私の方からご提言させていただきたいと思ひます。

以上です。

会長 ありがとうございます。

今、委員から、1つのご提案がありましたけれども、他の委員の皆さんのご意見をいただきたいと思ひます。

では、私の方から1つ、今の委員からのご意見を踏まえての提案なのですが、契約とは違って補助金の場合は、要するに1補助事業者に絞らなければいけないということにはしていないはずなのです。

あらかじめ補助条件というのを市として公表して、補助条件に該当しそうな事業者が補助金申請をしてきて、それに対して補助要件に合っているかどうかというのを審査するということだと思ひのですが、そういう意味で、いわゆる競争をしてもらうという概念はまた少しそぐわないのかなという感じもする一方で、ただ、委員がおっしゃっている意味が、やはり結果的に1事業者にずっと固定化されているというところに問題が全くないわけではないのではないかとこのご趣旨だとすると、市として補助条件を固定化させるのではなくて、社会経済情勢の変化に応じて、市としても補助条件をその時々社会経済情勢に見合った形で迅速に、弾力的に見直していくように心がけると。

そのことによって、何かこの既得権益とか、既成事実として長期に補助事業者が固定化されることを避けるようにするというような、そういう補助条件の見直しを常にやっていくという形であれば、委員のご趣旨もある程度満たすのではないかなと思ひのですが、そのあたり委員、何かご意見はございませんか。

委員 今、会長の方でもおっしゃっていらっしゃった競争原理というのは、こ

れは1つ考えられるかなと思いますけれども、例えば1つの団体に対して、何をどこと競争させるのか。何を競争させるのかというそういうイメージはお持ちですか。

委員 例えば1つのサービスをやる事業に対して、そこにエントリーされてくる団体組織が複数、2つ以上あることが望ましいわけですね。選択する側としては。

どうしても、そこで数は結果を見ないと見えてこないという場合があると思うのですけれども、例えば逆に金額でとって見た場合に、きょうここに6つのパターンでカテゴリーされていますけれども、例えば5,000万円以上のサービスを提供する事業があったとしますね。そこに、1つの団体・組織しか手を挙げないということはある得ないと思うのですね。

それは過去の推移、経緯、実態がどうだったかというのは、私はちょっと今手元に資料がないから、それ以上申しあげられないのですけれども、そこでやはり、いわゆるノミネートされたところが複数という前提に立って、例えばA、B、Cがありましたと。今年度はA団体をお願いしたいということで、B、Cは控えていますよということをイメージすれば、例えばA団体が当該年度をやったときに、その結果が次年度に反映されるわけですけれども、本当に今までのこういうやり方でいいのかどうかというのは、そこでやはり色々自分なりに自問自答されると思うのですね。

そこで、例えばやはり思わしくない結果になったとか、外部評価。いわゆるサービスを受ける受益者が「あそこではちょっと物足りないですよ」という声も上がった場合に、ピンチヒッターとしてB、Cの団体がありますということになれば、そこへシフトすることも可能になってくるのかなと。逆にそれが抑止力になって、A団体はもっと頑張ろうとなるかもしれませんし、したがってA団体の置かれた環境はどうだったのかと、どうであるのかということは非常に大事なのではないかなと思うのですね。

ここにも前段に書かれています、府中市の場合は二次評価をなさっていないと書いてあるのですね。そうすると、担当部局、担当課が評価をただけで、全体の目にとまる評価はなさっていないと。これが1つの課題であると位置付けられておりますけれども、そうであれば、一旦ノミネートされた団体・組織が動い

てしまえば、あとは評価するところというのは、逆に押さえが効かなくなってくるのだという風にも私には映ったわけです。

そうであれば、もう少し何というか競争、競合相手がありますよと。コンペティターがいるということを常に意識をしてもらいながら、事業に、事に臨んでもらうということが非常に健全な動きに達していくのではないかなというのが、私の過去の経験も踏まえて、ちょっとそう感じたものですから。

だから、実態のところは事務局の方に伺いたいのですけれども、エントリーされてくる団体が全て複数あるとは限らないと思うのですけれども、実態はどんな感じなのか。

事務局 基本的には複数の団体からエントリーを受けて、そこから選ぶ補助金の方は少ない形になっております。

ただ、報告書でもまとめさせていただいているのですが、公募型の補助金などですと、例えばエントリーを受け付けて、附属機関等で審査をして、予算の見合いもあるのですけれども、幾つかの団体だけを選んで、基本的にはそれが毎年変わっていくというような運用ではございますけれども、それ以外の団体の補助金につきましては、基本的には幾つかから応募をいただいて、条件で切るというような形にはなっていないのが現状だと思います。

会長 ひとつ、具体例でお伺いしますけれども、例えば「障害者グループホーム消防用設備補助金」というのがありますよね。これで、予算額は決まっていると。実際、そこに3団体とか4団体とか、そういうグループホーム事業者から申請があった場合は、どういう風にしているのですか。

事務局 この消防設備につきましては、予算の前年度の夏ぐらいに、各団体の方へ消防署長の方からそういった消防設備を設置しないといけないというような指導書が出てきまして、それに基づいて一応見積を各事業者の方に取った上で、市に要望書という形で届いております。

それで、補助金等審査委員会の中で交付の適否について判断をして、来年度予算を付けるかどうかという判断をしているような状況でございます。

会長 その場合に、その予算額が、例えば標準的な経費として3団体分組んであって、実際に4団体から申請があった場合は、どういう風にしているのですか。

事務局 その審査については、各団体に対して、交付の必要性があるのかどう

かというのを判断しているところでございます。その算出の予算の要望書の金額の根拠につきましては、消防設備を製造している会社ですとか、その工事に関わる工事事業者ですとか、そういったところについて、一応見積書というものを添付した形で、市の方に来ておりますので、それで金額の精査というの、その見積書に基づいてしているような状況でございます。

会長 その場合、標準的には4団体に割って、4団体に交付しているのではないのですか。それとも1団体を切るのですか。

事務局 基本的な考え方としましては、1団体だけ切るというようなことは考えられないと思うのですが、必要性等については、その団体ごとに、補助金等審査委員会の中で判断をしているような状況でございます。

会長 そうなのですね。

事務局 今の例で申しますと、年度が明けてから、例えば予算の枠が決まっています、募集をして、こういうものは切るというような判断ではなくて、前年度の予算要求の段階で状況を確認して、それぞれの1つ1つが正しければ、もし4団体に該当するものがあり、そちらを審査して適正性があれば、全て予算に計上するというような形でございますので、本事業につきましては、会長がイメージされているような、先に予算の額があって後から応募を受けて決めるというような形にはなっていない状況です。

会長 そういう意味では、予算を編成する時は、適正な団体が審査に上がってくれば、一応全団体にそれを交付するように考えると。

しかし、それで予算要求額というものを担当課が決めて、ただ最終的な査定額は少し担当課の要求額よりは削られるかもしれないと。そうすると、当初予定していた希望していた1事業者当たりの額は、査定の結果少し落ちるかもしれないと。しかし、それはもうそういうことで致し方ないというような、そういう発想での運用をしているということによろしいのですかね。

事務局 基本的には団体補助につきましては、今の府中市のやり方でいきますと、補助金等審査委員会で予算の額まで審査しますので、予算編成の中で、査定で切るということはありません。

補助金等審査委員会で決定された予算額について予算措置をするというのが原則になっております。

会長 そこを財政課としては尊重しているというわけですね。

事務局 そうということです。

会長 なので、そういう意味で、固定化の弊害は避けなければいけないということは分かるのですね。

ただ、「競争性」という言葉を使うことには、私はいささか違うのという感じもするのですね。補助事業者が補助条件をちゃんと満たしていれば、更にその中で競わせるという発想ではなくて、やはりそこは補助要件を満たしていれば、そこには補助をするという考え方なわけですよ。

事務局 今会長がおっしゃっているとおりでございます。なかなかそこで団体間で何か指標を設けて競争させるというやり方は取っていないと。現状はなかなか難しいものがあるので、補助金の交付規則にもありますように、公益上審査の中で必要と認められれば、そこは次年度に予算措置をしていくということをやっています。

会長 そうということで、1つご提案なのですが、今、委員からの貴重なご提案をいただいたので、例えば固定化に対する弊害を防いでいくとか、あるいは団体の活性化にも繋がるような補助条件の見直しを常に行っていくとか、そういう表現でいかがでしょうか。

委員 そうですね。でも、結果的に例えば20年、30年と長期にわたって1団体が継続してなさっている作業がありますが、そういうサービス事業の対象に、その団体以外にはエントリーをしてこられなかったという理解でよろしいのでしょうか。

結果的に、その1団体が20年、30年を継続したのか。あるいはその間で対抗馬が出てきたけれども、実はその資質・資格に合わないから結果的に落ちてしまって、もともとの団体が継続しての20年、30年だったのか。

その変遷というのは過去でどうだったのか。ちょっとそこも紐解いていかないと、この議論はちょっと難しいと思うのですけれども。

委員 例えば、この29ページのところで28、29年一覧表がございます。この中で団体を見た場合に、例えば中小企業の商工業振興事業。これは恐らく商工会議所に対する補助金かなと思いますけれども、商工会議所のやっている事業に対して補助を出している。

そうすると、商工会議所がやる事業を他の団体とか民間企業ができるかということ、それは違うだろうということで、そういった公的な部分に対しての補助もあるでしょうし、例えば消防団員厚生事業費。これも消防団という1つの団体、分団が幾つあるかは分かりませんが、そういったものに対しての団員の厚生費を補助するということでは、消防団に代わるものというのは、これはないわけですので、そういったような単独で、他の団体ではやらない、出来ないようなそういったものに対しても補助金は出す。それが続いているわけですので、結果的に20年、30年という長期に渡っていくのだらうと思います。

委員 全ての団体がそういう余人をもって代え難い先であれば、今おっしゃられたことだと思うのですが、すべからくこの28、29ページに書かれているところがそうだと私は理解できないのですね。全てが今おっしゃられた対象なのかというと、そうでもないだらうかと私には映るのですけれども。

例えば、福祉サービスなどのいわゆるプライベートな団体さんも随分入っていらっしゃいますよね。そういうところがそれでやってこられて、そのサービスを良しとされている方もいれば、いや、もう少しサービス向上を願いたいし、第三者に頼んだらどうかと思われている受益者の方もいらっしゃるかなと思うのですけれども、その辺を一括りで論じるのは、多少乱暴なのかなと私は思ったのですけれども。

長期に渡って1団体でやってこなければ、そこしか出来ませんよというところは、それは結果的にそうだったのだと思います。それ以外でも、例えば10年を越えたり、2桁年数でなさっている団体さんもいらっしゃるかとは思いますが、それは結果的に、いわゆるマンネリ化ということと表現がおかしいのですけれども、自主・自立を妨げる1つの要因になっているのかなと私は感じたのです。

ですから、健全なる競争社会という原理というものをできる部分もこれはありかなと私は感じました。できない部分は、それはしょうがないと思うのですけれども。

委員 例えば福祉団体などで、障害者のデイサービスといったようなところをやっている。あるいは作業所的なものがあると思います。そういったものに対して、では競争して、他の団体がやるところが出てくるかどうかという問題もあると思うのです。もちろん民間企業はやらないでしょう。利益が出ませんから。そ

うすると、それをやるのはやはり公の仕事だけれども、市民協働ということで自分たちも汗をかきながら、市から補助金を得て、それをもって運営しているというようなところが実態かなと思います。そうすると、そこで競争させて、では他の団体が出てくるかということ、私の経験から言っても、なかなか出てまいりません。

やはりその運営をしている人の熱意というか、障害者に対する福祉、あるいは子どもたちを支援しようという情熱だとか、そういったもので運営されている。そこに対して市が補助を出している、そのようなところが、特にこの小規模福祉団体には多いのかなと。そんな気がいたします。

会長 いかがでしょう。今の議論を踏まえてのまた提案なのですが、やはり委員が特に重視されているのが、長期固定化するということについての弊害がないだろうかというご懸念なのであれば、例えば22ページ、23ページの方策の5、それから方策の6ですね。

実際にこういう方策が、そういう長期固定化が必ずしもそれで固定化しないように、要はもう不要なところは、必要度が薄いところはあぶり出していくという。そういうことを意図している提言になっているわけですね。

だから、そこで、長期固定化の話も、もしそういう団体があるのであれば、そういう団体は、やはりこういうものに抵触して、いずれは縮減とか、あるいはそういう団体が補助から外れていくということが、実際にあると思うのですね。

しかし、この方策5、方策6の書きぶりだけでは、まだ少しインパクトが少ないということなのであれば、もう少し抽象的な表現になりますけれども、補助金の固定化が生じないように心がけていくと。そのために補助条件等を常に見直しをしていくという。そういう姿勢をもう少し強調して、それをこの本文の中に盛り込むという。そういう案でいかがでしょうか。

委員 加えて、先ほど申しあげた市の中の二次評価の体制作りですね。これは是非取っていただきたいなと。

今、担当セクションのご評価だけでことはすんでいる。ただ、二次評価がないですよということは、いみじくもおっしゃっていて、それはやはり早急・喫緊の課題だと思うのですね。

ですから、いわゆるミクロの部分はいいのですけれども、俯瞰して全体を押さ

えるような二次評価を市の行政側として、持つべきだろうなと思います。

それと合わせて、過去に議論になりましたいわゆる受益者の意見のフィードバックですか。それを合算して、総合的な判断に導いていくということがやはり必要なのかなとは思って、この全文を読ませていただきましたけれども。

会長 今、委員が言われた、その二次評価というのは、具体的にいうと、この今の報告書案に即して言うと、どの辺りの部分になりますか。

委員 7ページですね。7ページの中以降で、下から10行目から9行目にずっと書かれていて、「市内部の別の部署がチェックする二次評価も実施していない」と書かれていますね。このことから、「実績評価部分の強化が府中市の補助金制度における課題の一つである」と言えると、こう結論付けられているのですけれども、是非この二次評価制度というものの確立というのですか。それに向けての行動をとっていただければなと思いますが。

会長 分かりました。

事務局にお尋ねしますけれども、この二次評価を実施していないというこの問題意識を受けた対応のようなものは、今、こちらの方策のところには、どこかに含まれていますか。

事務局 17ページのところに「進行管理の仕組みの構築」というところがございまして、こちらで、この答申をいただいた後にどのような形で進行管理を実施していくかというところの提案をまとめている状況でございます。

また、19ページ以降の具体的な方策を出しているのも、今、委員さんが仰っている、いわゆる二次評価というようなものを内部で実施した後に、こういう6つの分類に分けられるものがあれば、今度は見直しをしていきたいと思いますという形でまとめておりますので、まさに来年度以降、委員さんが仰る二次評価というものをやっぴこうと考えておりますし、そういった形の報告書になっていくと思っております。

現在、予算の審査のところは担当課ではなくて、補助金等審査委員会という内部組織でやっているのですけれども、評価というのはこちらの報告書の7ページにもございますとおり、行政評価制度の中で一次評価だけしかやっておりませんので、少なくともこの大きな制度の見直しのテーブルに載せる補助金を考える時には、新たな二次評価の仕組みの構築につきまして、来年度以降取り組んでいき

たいと考えております。

会長 そうしますと、17ページの「エ」の中に、ここに「二次評価」という文言を入れられますか。二次評価。要は二次評価を行えるような体制を作っていくというようなことは。

事務局 中身としてはそういうところを意図しておりますので、17ページなのか他のページなのかは検討いたしますが、記入は可能だと思っております。

会長 分かりました。

そうしましたら、いかがでしょう。

一応基本的には、今日、この答申案を皆さんの了承を得るという形にしたいと思っておりますので、今の委員からのご提案を踏まえたその修正については、私の方にお任せいただいて、私と事務局の方でその意を反映出来るようにいたしたいと思いますが、そういう形によろしいでしょうか。

委員 ぜひお願いいたします。

会長 ありがとうございます。

それでは、他にございますか。

委員 日本語というか、形式的なところで気になった部分が一点ありまして、3ページなのですが、6行目から真ん中のあたりですけれども、「構成比」が「予算ベース」に対して、「市負担ベース」が「増加」という表現になっていますが、「増加」というのは時系列で増える、減るといってお話なので、同じ時点で別のものを比較する場合には、「高い」とか「低い」の表現の方が適切かなと思いましたが、いかがでしょうか。

会長 いかがでしょうか。

事務局 そのような形に表現の修正を検討いたします。

会長 どうもありがとうございます。

それでは、合わせて前回の審議の時には、「はじめに」と「おわりに」のところについては、案文は入っていなかったのですが、「はじめに」の方はご覧いただければ、このような形で導入のところを事務局の方で作っていただいています。

それから、「おわりに」が26ページになりますが、ここに割と最後のメッセージを入れていただいていますので、この26ページの「おわりに」のところを今読み上げていただけますか。

それで、委員の方に何か意見があればいただきたいと思います。

事務局 それでは読み上げさせていただきます。

本会議では、市長から諮問を受けた2つの項目について議論を積み上げて、この報告書をまとめた。

はじめに、「1 補助金の実績評価及び予算審査のあり方」としては、アウトカム指標の設定等の評価の質の向上に向けた視点や、公平性・自主性などに関する評価項目の改善のほか、市民に対して説明責任を果たすための評価結果等の公表を含む進行管理の仕組みについて提案した。

続いて、「2 実績評価に基づく各補助金の見直しに向けた方向性」としては、過去の実績評価で活用した補助金の事前分類から評価作業後の改善を重視した事後分類に変更することを示した上で、6つ区分毎に実績評価後の具体的な見直し方策を提言した。

さらに、冒頭の「はじめに」にも記載したとおり、補助金制度全体を見据えた創造的な提案という位置付けで、「3 時代に即した補助金制度の構築」として、市民提案型補助金制度の更なる拡充や、市民が市民を支える仕組み作りに向けた府中市の関わり方についても、提言に加えている。

このような形で報告書を取りまとめるに至ったが、補助金に関する最も重要な原則を簡潔に表現すれば、「補助金はあくまでも恒久的なものではない」ということに尽きる。審議の過程では、交付開始から30年以上経過する長期継続補助も取り上げたが、様々な事情があったとしても、これは自主・自立化の促進という補助金本来の役割に反する状態であり、市民や団体と行政が対等な立場で連携・協力するという市民協働の理念とも相容れない。従って、この原則を遵守することを、府中市や関係する団体のほか、市民に対する本会議からのメッセージとして改めて強調したい。

また、固定化に陥りやすいという補助金の特征に鑑み、将来どのような財政状況になろうとも、不断の見直しが必要であることも付言する。

最後に、府中市がこの報告書の内容を真摯に受け止めて着実に実施し、更に質の高い補助金制度が構築されることを期待する。

以上です。

会長 ありがとうございます。今読み上げていただいたように、この「おわ

りに」のところで、最終的なこの検討会議としてのメッセージといいますが、そういう思いとか趣旨をまとめていただいているわけですが、このような表現で何かご意見はございますか。

委員 恒久的なものではないということと、固定化に陥りやすいというところが盛り込まれているので、私は良いと思います。

会長 ありがとうございます。

他に何かございますか。よろしいですか。

ありがとうございます。

それでは、今、一通りこの本日の答申案について、ご議論をいただきました。

先ほどの修正を最後お任せいただくこととして、基本的にこの場で、この報告書の答申案について、皆様のご了承をいただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

会長 ありがとうございます。

それでは、ご了承いただいたということで、答申案について、若干の修正を加えて、そして市長に答申をするということで進めていきたいと思えます。

委員 1点だけ恐縮です。すみません。

言葉の定義なのですけれども、14ページ、(エ)他にも出てくるのですけれども、いわゆる「中期」と「長期」という言葉なのですけれども、私が4回目か5回目で「『中期』というのは、一般的には3年間を指しますよ」ぐらいのことを私はイメージとして申しあげたと思うのですが、まず、その是非も含めて、「中期」というのはどのぐらいの期間を述べて、「長期」というのはそれ以上なのか。あるいはまた違う期間を設けているのか。

ここで読んでいくと、途中でも、別のページでも「中期」「長期」というのが出てきたと思うのですけれども、読み手によってはこの「中期」という捉え方、「長期」という捉え方が非常に曖昧なのかなと思いますので、ここは一つ揃えておいた方がよろしいかなと思いますが、いかがでしょうか。

事務局 今、委員がおっしゃられましたとおり、過去の会議の中で委員さんの方から、特に民間の企業の例を出されておまして、3年程度の中期の計画を立てるですとか、ビジョンを持つというようなお話があったということで、今回は

このような表現にしております。

今ご意見のあった「3年」というところを明記した方がよろしいという形であれば、ここですとか他にも該当しそうなところを探しながら、そういった表現の修正は可能だと思っております。

委員 もしそうであれば、最初に出てくる「中期」のところで括弧して、「(以下3年と称する)」とか、「長期」というのはそれ以上とか、何かそういう表現を加えられた方が、受ける側は分かりやすいかなと思いますので、よろしく願います。

会長 よろしいでしょうか。

では、そこは少し修正なり検討していただくこととして、基本的によろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

会長 では、答申についてはご了解をいただいたということにいたします。

それでは、続いて議題2の「その他」について、事務局から説明をお願いします。

事務局 それでは、事務局から4点につきまして、お伝えいたします。

1点目は、先ほどもお話のありました市長への答申でございますが、11月17日木曜日の午前10時を予定しておりますので、よろしく願います。

続きまして2点目は、本日の会議録でございますが、本日の修正事項等を踏まえた確定版の報告書とともに後日郵送させていただきますので、ご承知お願います。

3点目は、答申をいただいた後の本市の取組の予定につきまして、説明いたします。今年度中に議会への報告等を行い、来年度から具体的な実績評価の作業を進めることを想定しておりますので、予算への反映につきましては、最も早い事業でも平成30年度以降になるものと見込んでおりますが、過去の例を見ますと、評価作業には数年を要しておりましたので、少し時間をかけながら、本格的に見直しに取り組んでまいりたいと考えております。

また、会議の中でも議論となっておりましたが、仮に補助額の増減に繋がらない場合であっても、答申を踏まえた実績評価を行うことにより、各補助金の透明性を一層高められるものと思っております。

なお、今回の報告書では、評価結果はもとより、その後の進捗把握も含めた進行管理につまましての提言をいただいていることから、その趣旨に沿って、評価結果や進捗状況を市のホームページなどで公表してまいりたいと考えておりますので、委員の皆様にも経過等をご覧いただけましたら幸いです。

最後の4点目でございますが、本日の会議で最終回となりますので、委員の皆様から、今回の検討会議に対するご意見等を伺いたいと思っております。

委員の皆様には、本年5月から本日まで、約半年間にわたりご審議いただきまいりましたが、その間に委員としてお気づきになったことやご感想、あるいは先ほど申しあげました今後の市の取組に対するご意見につままして、お聞かせいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

会長 ありがとうございます。

それでは、今、事務局から説明がありましたように、本日でこの会議も最終回となります。

委員の皆様から、せっかくの機会でありますので、この会議に参加をしていただいた感想やご意見などをお聞かせいただきたいと思います。

それでは、委員から順番にお願いします。

委員 どうも半年に渡り、ありがとうございました。色々勉強になりました。

やはり、常にこういうテーマは他にも色々山積みされていると思いますけれども、一つ一つ取り組んで、皆様がなされているのだろうなと思ひまして、また機会がありましたら、別の角度でもお手伝いできればと思っています。

是非よろしく願いいたします。

ありがとうございます。

会長 では、委員。

委員 半年間、こちら色々勉強させていただきながら、参加させていただきました。どうもありがとうございました。

29年度から実績評価をこのような形で盛り込んでいただけるということで、過去の経緯を見ますとやはり数年かかるというお話でしたけれども、補助金はこの報告書にもありますように、毎年毎年評価をするのが原則ということをお話しさせていただいておりますので、数年と言わず、なるべく毎年、今後実績評価をされて、予算に反映させていただくように、そのために効率化できるところは効率

化していただいて、作業の無駄をなくしながらやっていただければと思っております。よろしく申し上げます。

ありがとうございました。

会長 ありがとうございました。

それでは、委員。

委員 半年間どうもありがとうございました。私は本当に主婦目線というか、あとは民生委員をさせていただいていることもあり、福祉の方とかそういうことで、どのような団体が補助を受けているとか、そういうことがとても勉強になりましたので、感謝しております。

ろくなことが言えなかったのもうお恥ずかしい限りですが、これをまたきっかけに、これからの委員活動も頑張っていけるのではないかと自分で思っておりますので、また何かありましたら、今後ともよろしく願いいたします。

どうもありがとうございました。

会長 では、委員。

委員 半年間色々お世話になりました。ありがとうございました。

改めて補助金の見直しというのは難しいなと感じたところです。自分も公務員として、補助金を見直す側、それから事業課の担当として、見直される側と両方経験をいたしましたけれども、いずれにしても、やはり補助金というのは必要なものであるのだけれども、やはりいつまでもそれに頼るものではない。だから、どこかでやはり見直さなければいけない。これは常々考えていたところです。

そういう意味でも、今回の会議で、皆さん、色々なお立場の方からご意見が出まして、やはり自分だけの見方ではいけない。色々な方の見方、これを総合したものが今回の提言書なのだろうと思っております。色々な意味で勉強させていただきました。

この結果も、また是非府中市の市民の皆様のために役立てていただきたいなということを申しあげまして、半年間のお礼とさせていただきます。

また、合わせて事務局の皆さんから非常に分かりやすい資料、あるいは的確なお答えをいただいたことに感謝いたします。

ありがとうございました。

会長 ありがとうございました。

それでは、私の方からも一言感想を申し上げます。

今月に入ってから、盛んに報道されているのが、いよいよ税収が下振れになってくると。国税の方も、それから地方税の方も今回3年振りぐらいに税収が見通しより下がっているのですね。

そういう意味では、皆が薄々予感していたことがそろそろ起こりつつあるということで、ずっと税収が好調だったわけですがけれども、この3年間ぐらい安定していたわけですがけれども、もうそろそろ来年からは非常に厳しくなってくると。

そういう意味では、ある意味で一番良い時期に、こういう補助金の見直しの提言を出すことが出来るというのは、将来的に考えると、良いことではないかと思えます。

そして、今回大変に事務局の方々にもご尽力をいただいて、非常に良い内容の報告ができるのではないかと思います。やはり1番には、補助事業者にも自立的に考えてもらうということです。そういうメッセージというのは、これまではなかったことではないかと思えますので、補助事業者の人たちにも、自ら考えてもらう。

それから、アウトカム指標の活用とか、あるいは補助率の水準を初めて統一しようとか、府中市の財政の仕組みの中ではこれまでになかった内容を盛り込むことが出来たのではないかと思います。

そういう意味で、非常に重要な内容が含まれていて、それも委員の皆さんのご協力によってこういう答申がまとめられたということを私自身も大変嬉しく思っています。

そして、最後はお願いになりますけれども、先ほどくしくも委員がおっしゃられたように、こちらの委員としてのお願いとしては、数年間かけてというよりは、できるだけ早く、早いものでは来年度の予算から、もしこの中の要素として反映させられるものがあれば、出来る限り速やかに制度化していただきたいというのが、恐らくほかの委員の方々も感じておられると思いますが、私自身もそう感じていますので、その点をお願いしたいと思います。

いずれにいたしましても、本当に委員の皆様には、大変お忙しい中、この検討会議にご参加、ご協力いただきまして、本当にありがとうございます。委員の一人として深く感謝を申し上げます。

どうもありがとうございました。

では、私と副会長は以上で正副会長の任を終えて、事務局に引き継ぎたいと思います。

事務局 会長、副会長並びに委員の皆様には、長期間に渡りご尽力を賜り、誠にありがとうございました。

府中市補助金検討会議を終了するに当たり、田中財政担当参事から、皆様にご挨拶申し上げます。

事務局 それでは、事務局を代表いたしまして、私から一言ご挨拶を申しあげさせていただきます。

委員の皆様におかれましては、本年の5月30日の第1回に市長からお願いをして、本日までの間、半年間という長い間に渡りまして真摯にご議論をいただきまして、誠にありがとうございました。

それと、ただいま委員の皆様から意見、感想をいただきました。これにつきましても、今後私どもが取組を進めていくに当たりまして、貴重なご意見として、参考にさせていただきたいと思っております。

そして、本日まとめていただきました報告書の答申につきましては、今後私どもが取組をしていくための指標として、活用させていただきたいと思っております。

内容につきましては、本市の補助金制度の現状ですとか課題も十分に分析していただいた上に、解決に向けたポイントをさまざまな視点から整理をしていただいているものと理解しておりますので、是非この報告書の趣旨、内容に沿って、私どもが取組を進めていきたいと考えております。誠にありがとうございました。

それと、報告書の「おわりに」のところにあるとおり、先ほども皆様からのご意見がありましたけれども、やはり補助金につきましては、恒久的なものではないということを強くメッセージでいただいております、これも肝に銘じて、今後の補助金のより良い運営に努めてまいりたいと考えている次第でございます。

結びに、委員の皆様これまで8回に渡って、熱心にご議論いただきまして、検討会議も無事終了できましたことを感謝申し上げますとともに、今後の皆様方のご健勝とますますのご活躍を祈念して、私からのご挨拶とさせていただきます。

誠にありがとうございました。

会長 ありがとうございます。

事務局 それでは、以上をもちまして、府中市補助金検討会議を終了させていただきます。

皆様、大変お疲れ様でございました。

事務局 皆様、ありがとうございました。

了